

系統連系申請_記入例 (四国電力)

※系統連系申請書類については、電力会社様より申請者が
必ず原本を入手していただきますようお願いします。

※以下の記入例は、原本と書式が異なる場合があります。
その際は、同様の記入項目へ本資料を参考に記入してください。

ハイブリッド蓄電/ハイブリッドV2Xシステムの場合のみ提出

系統連系申込みへの 回答予定日の通知		不備なく当社が受付した日から1ヶ月後	
四国電力送配電株式会社 御中			
再生可能エネルギー発電設備の系統連系および電力受給契約申込書【低圧 太陽光】			
私は、電気事業法等の関連法令、政省令その他ガイドライン、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針及び関係する貴社もしくは四国電力株式会社の約款・要綱等を承認の上、貴社に対し、送電系統への再生可能エネルギー発電設備の連系ならびに電力受給契約を申し込みます。 なお、以下のいずれかに該当する場合には、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づく貴社との契約が既に成立している場合であっても、当該契約が貴社によって当然に解除されることに同意します。 - 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第9条第4項に基づき経済産業大臣から受けた認定の効力が失われた場合 - 貴社が、再エネ特措法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合 - 接続契約の成立後、相応の期間を経過してもなお認定（再エネ特措法第10条第1項の変更認定および同第2項の変更届出を含む）を取得しない場合（ただし、特段の理由があると貴社が認めた場合を除きます。） - 受給開始希望日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると貴社が認めた場合を除きます。） - 貴社が算定した発電設備の系統連系に必要な費用を、貴社の定める支払期日までに支払わない場合 - 貴社の「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」（以下「送配電買取要綱」という。）34（受給契約の解除）のいずれかに該当すると貴社が判断した場合 また、本申込みに関して、以下の点について同意します。 - 貴社が定める「託送供給等約款」および「発電設備系統連系サービス要綱」を遵守すること - 貴社へ電力受給を行う場合は、貴社の送配電買取要綱に、四国電力株式会社へ電力受給を行う場合は、同社の定める「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」に基づく契約となること - 送配電買取要綱に基づく契約の場合、貴社が、非再生可能エネルギー電気および受給期間以外に受電した再生可能エネルギー電気について買い取りしないこと - 私が本申込みを撤回した場合、本申込みの内容の検討に要した費用等を貴社に支払うこと - 貴社が再エネ特措法施行規則第14条第1項第8号に基づき出力抑制を行う場合は、私が同意で当該抑制による補償を求めないこととされている出力抑制について補償を求めないこと - 私が、貴社からの求めに応じ、出力抑制を行うために必要な機器の設置、費用の負担その他必要な措置を講ずること - 対象発電設備の同時最大受電電力^{※1}が10kW以上の場合は、ノンファーム型接続となるため、別紙の「ノンファーム型接続に関する同意事項」にあらかじめ同意すること			
【申込者】（以下、太枠内の各項目につきご記入ください。）			
現住所	（〒 - ）		申込日
（フリガナ）			年 月 日
電力受給契約の ご契約名義	個人、または法人（同時最大受電電力 ^{※1} が10kW未満） 法人（同時最大受電電力 ^{※1} が10kW以上で、以下に記載する公共法人を除きます） 公共法人（例：国、都道府県、市町村、特別区、土地改良区、独立行政法人、国立大学法人 など）		電話番号 ご自宅 携帯電話
事業税課税区分 （いずれかに○）	個人、または法人（同時最大受電電力 ^{※1} が10kW未満） 法人（同時最大受電電力 ^{※1} が10kW以上で、以下に記載する公共法人を除きます） 公共法人（例：国、都道府県、市町村、特別区、土地改良区、独立行政法人、国立大学法人 など）		（印） 個人事業者 左記以外
適格請求書発行事業者 （いずれかに○）	該当	非該当	インボイス登録番号 T
【申込内容】			
申込区分 （いずれかに○）	新規	設備変更	廃止
工事区分	太陽光発電用開閉器（ブレーカー）等の電気工事（いずれかに○）	既設発電設備の使用再開	（既設設備の変更） 有 無
設置場所 （需要場所）	住所 （〒 - ）	電話番号 ご自宅 携帯電話	（設置場所と同一の場合は、送付先の記入は不要です。）
郵便物 送付先	住所 （〒 - ）		
連系 発電設備	太陽電池最大出力 （kW）→ kW インバータ定格出力 （kW）→ kW その他発電設備等の連系状況（該当していれば○）	連系方式 交単 相2 線式 202 V 認定ID ^{※2}	別紙1-② 別紙1-② 他（ ）
系統連系・受給開始希望日 ^{※3}	年 月 日	廃止希望日	年 月 日
配線方式 ^{※4} （いずれかに○）	①余剰配線 ②全量配線 ③全量配線 他の電気の需給契約がない場所に設置 他の電気の需給契約がある場所（原需要場所）に設置 〔建物の屋根・屋上または構内（駐車場等）〕 ◆別紙「特別区域等の適用に関する確認書」の添付が必要 となります。	<③の場合> 認定発電設備等の引込方式（いずれかに○） 2 引込方式 引込口から個別に引込線を施設 する方式 引込口から特別区域等と非特別 区域等へ配線分岐する方式	
【振込先】 ◆一部お取扱いできない金融機関もございますのでご了承ください。			
ゆうちょ銀行 以外の金融機関	銀行 金融機関コード	支店 支所	預金種別 口座番号（右づめ）
ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号（右づめ）	普通 当座
（フリガナ）			続柄 ^{※5}
口座名義			
【系統連系後の緊急時のご連絡先】			
ご連絡先が申込者ご本人様以外の場合にご記入ください。			
責任者名			
電話番号			
【ご契約書類等の送付先】（代行者への送付を希望する場合は、下欄にご記入ください。）			
会社名	担当者	部署名	
住所	氏名	氏名	
	電話番号	会社	
		携帯電話	
（※1） 同時最大受電電力は、太陽電池最大出力またはインバータ定格出力のうち、いずれか小さい方の値（単位は1キロワットとし、その小数は小数点以下第1位で四捨五入）といたします。なお、10kW以上・未満の判断は四捨五入処理の値とします。 （※2） 再エネ特措法にもとづく認定IDをご記入ください。（未取得の場合、記入は不要） （※3） 新規・設備変更の場合は、お申込みから連系までの間に、一定の期間が必要となる場合がありますので、ご了承ください。 （※4） 余剰配線とは、発電された電気が自家消費されることを前提とするものをいい、全量配線とは、発電された電気が自家消費されずに当系統へ連系されることをいいます。（この場合の自家消費とは、連系に伴い最低限必要なインバータ等の負荷設備分の自家消費を除きます。） （※5） ご契約名義と相違する場合は続柄をご記入ください。			
【サイバーセキュリティ対策】			
サイバー セキュリティ対策 （該当項目に○）	外部ネットワークや他ネットワークを通じて発電設備の制御に係るシステムへの影響を最小化するための対策を講じている。 発電設備の制御に係るシステムには、マルウェアの侵入防止対策を講じている。 自家用電気工作物（発電事業の用に供するもの及び小規模事業用電気工作物を除く。）の場合、当該電気工作物に係る遠隔監視システム及び制御システムは、「自家用電気工作物に係るサイバーセキュリティの確保に関するガイドライン」に準拠している。 発電設備に関するセキュリティ管理責任者は、発電者情報と同一。 ※同一でない場合 氏名 連絡先		
【添付資料】			
①発電設備の運転計画書、②発電設備に関する資料、③送電設備に関する資料、④電気設備の単線結線図、⑤制御電源・回路に関する資料、 ⑥その他の機器に関する資料、⑦認定通知書（写）（取得後に提出）、⑧その他 （ただし、連系設備の送電設備が認定登録品の場合については、JET認証証明書の写しを添付することで、①・③・⑤は省略できます。）			
本申込みにより取得する個人情報は、電気事業における電気の受給契約の締結・履行、電力設備の形成・保全、関連するアフターサービスなどに関する情報のお知らせのために利用いたします。			
四国電力送配電記入欄	受付年月日	年 月 日	受電地点特定番号
	連系承諾年月日	年 月 日	08 - 0 - - -

◇非FIT電源

年 月 日

発電設備等の送電系統への連系申込みについて
(低圧)

四国電力送配電株式会社 御中
申込者

印

私は、電気事業法等の関係法令、政省令その他ガイドライン、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針及び関係する貴社の約款・要綱等を承認の上、貴社に対し、送電系統への発電設備等の連系を申し込みます。

- なお、以下に該当する場合には、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づく貴社との契約が既に成立している場合であっても、当該契約が貴社によって解除されることに同意します。
- ・貴社が算定した発電設備等の系統連系に必要な費用を貴社の定める支払期日までに支払わない場合また、本申込みに関して、以下の点についても、併せて同意します。
 - ・本申込みの行為を以って、貴社が、発電設備等の連系に係る申込みの順位とすること
 - ・私が本申込みを撤回した場合、本申込みの内容の検討に要した費用等を貴社に支払うこと
 - ・貴社工事に際し、設計変更または単価変動等により工事費負担金に差が生じた場合は、工事竣工後、工事費負担金の精算(利息は付さない)に速やかに応じること
 - ・貴社工事に際し、天候、用地交渉、停電交渉その他貴社の責めによらない理由により貴社工事が遅延した場合は、連系開始が遅延したこと等により私が受けた損害について貴社が賠償の責めを負わないこと
 - ・貴社工事を行うにあたり、私の所有地等の使用を必要とする場合は、必要となる土地等の使用料は無償とすること
 - ・貴社工事を行うにあたり、用地確保等について、貴社の要請により必要な協力を行うこと

記

(1) 発電設備等設置者名 (フリガナ) (仮称可)	
(2) 発電者の名称 (フリガナ) (発電所名、仮称可)	
(3) 発電設備等設置場所	
(4) 既設アクセス設備 ^{※1} の有無	有 ・ 無 ※1. アクセス設備：発電設備等を送電系統に連系するための流通設備
(5) 発電設備等変更の有無	新規・有 [増設・減設・更新・廃止・その他 ()] ・ 無
(6) 逆潮流の有無	別紙1-⑧ 無
(7) 連絡先	【連絡先】 住所 〒 事業者名 所 属 担当者名 (フリガナ) 電 話 FAX e-mail
	【技術的事項に関する連絡先 (上記と異なる場合のみ記載)】 住所 〒 事業者名 所 属 担当者名 (フリガナ) 電 話 FAX e-mail
(8) 特記事項	

※四国電力送配電株式会社は、本申込書の情報を系統アクセス業務の実施のために使用します。

発電設備等の概要

1. 希望時期

(1) アクセス設備 ^{※1} の運用開始希望日（一般送配電等側設備への接続希望日）	年 月 日
(2) 発電設備等の連系開始希望日（試運転） ^{※2}	年 月 日
(3) 発電設備等の連系開始希望日（営業運転開始日）	年 月 日

※1：アクセス設備：発電場所と送電系統を接続する設備 ※2：運転開始前の試運転など、送電系統への送電電力を初めて発生させる希望日を記載

2. 希望受電電圧・予備電線路希望の有無

(1) 希望受電電圧 ^{※3}	[kV]
(2) 予備電線路希望の有無	(選択して下さい)
希望する予備送電サービス（有の場合）	(有の場合のみ選択して下さい)
予備送電サービス契約電力（有の場合）	[kW]

※3：接続検討の結果、希望受電電圧以外となる場合もございます。

3. 電源種別

(1)－1 新設・増設の電源種別

新設・増設する電源種別	別紙1-⑦
特別措置の適用予定 ^{※10}	(揚水・蓄電池の場合のみ選択して下さい)
早期連系追加対策 (充電制限)の適用希望 ^{※11}	(蓄電池の場合のみ選択して下さい)
備考欄	

(1)－2 新設・増設の電源種別^{※8}

新設・増設する電源種別	初期設定は「なし」
特別措置の適用予定 ^{※10}	(揚水・蓄電池の場合のみ選択して下さい)
早期連系追加対策 (充電制限)の適用希望 ^{※11}	(蓄電池の場合のみ選択して下さい)
備考欄	

(2)－1 既設の電源種別（既設電源がある場合）^{※9}

既設電源種別	初期設定は「なし」
特別措置の適用予定 ^{※10}	(揚水・蓄電池の場合のみ選択して下さい)
備考欄	

(2)－2 既設の電源種別（既設電源がある場合）^{※9}

既設電源種別	初期設定は「なし」
特別措置の適用予定 ^{※10}	(揚水・蓄電池の場合のみ選択して下さい)
備考欄	

※4：発電機定格出力1,000kWを超えるもの。

※5：発電機定格出力1,000kW以下のもの。

※6：バイオマスに該当する廃棄物のみを燃焼するものを含みます。

※7：地域資源バイオマスに該当する場合は、様式1「(9)特記事項」にその旨記載願います。

なお、その場合で燃料貯蔵や技術に由来する制御等により出力抑制が困難となる見込みである場合も様式1「(9)特記事項」にその旨記載願います。

※8：新設、増設時に電源種別が複数ある場合は、「(1)－2 新設・増設の電源種別」を使用ください。（初期設定は「なし」）

※9：既設電源種別について選択ください。既設電源種別が複数ある場合は、「(2)－2 既設の電源種別」を使用ください。（初期設定は「なし」）

※10：電源種別が「揚水」または「蓄電池」の場合は、「特別措置の適用予定」の有無についてご選択ください。

なお、「有」の場合のその他負荷とは、揚水発電設備または蓄電池に付随する負荷以外の負荷を指します。

※11：電源種別が「蓄電池」の場合に「早期連系追加対策（充電制限）」の適用希望有無についてご選択ください。

早期連系追加対策（充電制限）とは、順潮流側混雑に対する早期連系対策として、特定の断面における充電を制限することへの同意等を前提に、熱容量面の系統増強をすることなく系統接続を認める対策を指します。

4. 発電設備等の定格出力合計^{※12}

(1) 変更前	初期設定は「なし」	[台]	[kW]	([℃])	[kW]	([℃])	[kW]	([℃])
	初期設定は「なし」	[台]	[kW]	([℃])	[kW]	([℃])	[kW]	([℃])
(2) 変更後	初期設定は「なし」	1 [台]	別紙1-④ [kW]	([℃])	[kW]	([℃])	[kW]	([℃])
	初期設定は「なし」	[台]	[kW]	([℃])	[kW]	([℃])	[kW]	([℃])

※12：ガスタービン等、外気温により発電出力が変化する場合には、各温度における発電出力を記載

5. 受電地点における受電電力（送電系統への送電電力）^{※13}

(1) 変更前	最大 ^{※14}	[kW]	([℃])	[kW]	([℃])	[kW]	([℃])
(2) 変更後	最大	別紙1-⑨ [kW]	([℃])	[kW]	([℃])	[kW]	([℃])
	最小	[kW]	([℃])	[kW]	([℃])	[kW]	([℃])

（記載例の計算式に拠らない場合は、考え方や理由を記載）：

※13：ガスタービン等、外気温により発電出力が変化する場合には、各温度における受電電力を記載（発電出力が最大になる外気温の受電電力記載は必須）

※14：連系地点において、受電電力がない（連系地点からの需要供給のみ）場合は、0を記載

6. 自家消費電力（発電に必要な所内電力を含む）

最大	別紙1-④ [kW] (力率 別紙1-⑤ [%])
最小 ^{※15}	0 [kW] (力率 [%])

※15：発電の有無に拘わらず必要となる負荷設備の容量を記載

7. サイバーセキュリティ対策

【留意事項】系統連系に際して、サイバーセキュリティ対策の実施、セキュリティ管理責任者を通知いただく必要があるため、その確認をさせていただきます。

下記の対策について、同意の上、□にチェックを反映いただくとともに、セキュリティ管理責任者を記載ください。

対策	☐ 系統連系技術要件に基づいた以下のサイバーセキュリティ対策を実施します。 ・事業用電気工作物（発電事業の用に供するものに限る。）は、電力制御システムセキュリティガイドラインに準拠すること。 ・自家用電気工作物（発電事業の用に供するもの及び小規模事業用電気工作物を除く。）に係る遠隔監視システム及び制御システムは、「自家用電気工作物に係るサイバーセキュリティの確保に関するガイドライン」に準拠すること。 ・上記以外の発電設備等は、以下の対策を講じること。 1：外部ネットワークや他ネットワークを通じた発電設備等の制御に係るシステムへの影響を最小化するための対策 2：発電設備等の制御に係るシステムへのマルウェアの侵入防止対策
	セキュリティ管理責任者： (選択して下さい)

発電設備仕様（逆変換装置）

年 月 日

号発電機 (既設/新設/増設を選択下さい)

1. 全般

(1) 原動機の種類（風力、太陽光など）	別紙1-⑦
(2) 台数（逆変換装置またはPCSの台数）	[台]

2. 逆変換装置

(1) メーカー・型式	【メーカー】 オムロンソーシアルソリューションズ	【型式】	別紙1-①
(2) 電気方式	単相2線式 (V)		
(3) 定格容量	別紙1-③ [kVA]		
(4) 定格出力	別紙1-④ [kW]		
(5) 出力変化範囲	0 [kW]～	別紙1-④ [kW]	
(6) 定格電圧	0.202 [kV]		
(7) 力率（定格）	別紙1-⑤ [%]		
(8) 力率（運転可能範囲）	遅れ [%]～ 進み	別紙1-⑥ [%]	
(9) 定格周波数	50/60 [Hz]		
(10) 連続運転可能周波数	57.1 [Hz]～ 62.3 [Hz]	運転可能周波数※1	57.0 [Hz]～ 62.4 [Hz]
(11) 周波数低下時の運転継続時間※1	0.97pu時（50Hzエリア：48.5/60Hzエリア：58.2 [Hz]）		連続 [分]
	0.96pu時（50Hzエリア：48.0/60Hzエリア：57.6 [Hz]）		連続 [分]
(12) 並列時許容周波数（上限）	設定可能範囲		60.1 (50.1) [Hz]～ 61.0 [Hz]
	設定値（50Hzエリア：50.1/60Hzエリア：60.1 [Hz]）		60.1 (50.1) [Hz]
(13) 電圧調整機能	出力制御機能		
(14) 自動同期検定機能（自励式の場合）	有 い		
(15) 系統並解列箇所	添付 様式5の4 参照		
(16) 通電電流制限値・遮断時間	別紙1-⑨ [%]・ 0.5 [ms]		
(17) 主回路方式	自励式（電圧形）		
(18) 出力制御方式	電流制御方式		
(19) 事故時運転継続（FRT）要件適用の有無	有		
(20) 高調波電流歪率	総合	5 %以下 [%]	
	各次最大	第 各次 次	3 %以下 [%]
(21) 発電機の出力特性（風力の場合）	添付 様式5の9～10 参照		
(22) 出力変動対策の方法（風力の場合）	添付 様式5の11 参照		
(23) 蓄電池設置（出力変動対策）の有無（風力の場合）※2	（該当する場合、有無を選択下さい）		
(24) ウィンドファームコントローラーの有無（風力の場合）	（該当する場合、有無を選択下さい）		
(25) 蓄電容量	出力 別紙1-⑩ [kW]	時間 別紙1-⑪ [h]	

※1：逆変換装置を用いた発電設備等でFRT要件非適用の設備は記載不要

※2：「有」の場合、蓄電池設備仕様および蓄電池システムの諸元を算定するためのシミュレーションに使用した発電データ等の提出が必要となります。
（任意様式）

【留意事項】

- 異なる仕様の逆変換装置がある場合は、本様式を複写し、仕様毎にご記載ください。
- 異なる種類の電源を併設し連系する場合は、電源種毎に該当する様式3を作成し、ご提出ください。
- 電圧変動の検討などで、さらに詳細な資料を確認させていただく場合があります。

年 月 日

主要設備仕様（直流発電設備等）

発電設備等設置者名

号発電機 (既設・新設・増設)

1. 一般

(1) 原動機の種類（内燃機関、風力、太陽光など）		別紙1-⑦	
(2) 発電機台数（PCSまたは逆変換装置の台数）		台	
(3) 運転可能周波数		57.0	～ 62.4 Hz
(4) 連続運転可能周波数		57.1	～ 62.3 Hz
(5) 周波数低下時の 運転継続時間	0.97pu時（50Hzエリア：48.5/60Hzエリア：58.2 [Hz]）	連続 [分]	
	0.96pu時（50Hzエリア：48.0/60Hzエリア：57.6 [Hz]）	連続 [分]	
(6) 自動電圧調整装置（AVR）の有無		有 ・ 無	
(7) 自動電圧調整装置（AVR）の定数（整定値）		109.0V（107.0～113.0V）0.5V刻み	

2. 昇圧用変圧器

(1) 定格容量		kVA
(2) 定格 1 次電圧／ 2 次電圧		V / kV
(3) タップ切替器仕様	タップ数	
	電圧調整範囲	
(4) %インピーダンス（変圧器定格容量ベース）		%

3. 直流発電機

直流発電装置		逆変換装置（インバータ）	
直流最大出力	別紙1-⑫	電気方式	単相2線式
最高使用電圧	別紙1-⑬	定格電圧	202 V
通電電流制限値	別紙1-⑭	定格出力	別紙1-④ kW
その他特記事項 蓄電池容量 別紙1-⑮		力率（定格）	別紙1-⑤ %
		力率（運転可能範囲）	別紙1-⑥
		主回路方式	自励式（電圧形・電流形）
			他励式
		出力制御方式	電圧制御方式・電流制御方式
			%抑制・その他（ ）
		絶縁変圧器	有・無
			（直流分検出レベル別紙1-⑯） A
		最大短絡電流・遮断時間	41.3 A・500 ms
		F R T要件適用の有無	有・無
		（測定データ）	高周波 （電波障害、伝導障害）対策
			高調波電流歪率 （総合） 5 %以下 % （各次最） 各次 3 %以下 %
その他			

本資料は、設定可能な出荷時初期値を記載しています。
"→"付の項目は出荷時初期設定値から変更が必要な項目です。
系統連系前に設定変更をお願いします。

様式3

年 月 日

発電設備等設置者名

4. 保護リレー等

機器名称		系	製造者	型式	定格容量	遮断容量	動作時間	備考
連系用遮断器 その他機器	遮断器 ()				V A	A	秒	
	遮断器 ()				V A	A	秒	
	V T				V/ V	—	負担: VA	
	C T				V/ V	—	負担: VA	
	P D				A/5A	過電流強度		
	Z C T				pF	過電流定数		
Z P D						機械的耐電流		
A							V/ V	

記号	リレー名称	系	製造者	型式	相数	整定範囲
OCR-H (51R)	過電流	主				電流: 瞬時:
DGR (67GR)	地絡方向	主				電流: 時限:
OVGR (64R)	地絡過電圧	1				電圧: 時限:
		2				電圧: 時限:
DSR (67S)	方向短絡	1				電流: 時限:
		2				電圧: 時限:
OVR (59R)	過電圧	1 オムロンソーシ アルソリュー ションズ (株)	別紙1-①	2		電圧: 115.0V 時限: 1.0秒
		2				電圧: (110.0,112.5,115.0,120.0) 時限: (0.5,1.0,1.5,2.0)
UVR (27R)	不足電圧	1 オムロンソーシ アルソリュー ションズ (株)	別紙1-①	2		電圧: 80.0V 時限: 1.0秒
		2				電圧: (80.0,85.0,87.5,90.0) 時限: (0.5,1.0,1.5,2.0)
OFR (95H)	周波数上昇	1 オムロンソーシ アルソリュー ションズ (株)	別紙1-①	1		電圧: →61.8Hz 時限: →0.5秒
UFR (95L)	周波数低下	1 オムロンソーシ アルソリュー ションズ (株)	別紙1-①	1		電圧: 57.0Hz 時限: 2.0秒
RPR ※ (67P)	逆電力	1 オムロンソーシ アルソリュー ションズ (株)	別紙1-①	2		電圧: 別紙1-⑦ 時限: 0.5(秒)
UPR ※ (91L)	不足電力	1				電圧: 時限:
		2				電圧: 時限:
単独運転検出要素 (受動: 周波数変化率検出方式)		オムロンソーシ アルソリュー ションズ (株)	別紙1-①			整定値: 時限: 0.5秒以内
単独運転検出要素 (能動: ステップ注入付周波数 急変検出方式)		オムロンソーシ アルソリュー ションズ (株)	別紙1-①			整定値: 時限: 瞬時

付加機能に関する事項			
・電圧上昇抑制機能	無	・	有
・発電機並列時・脱着時の電圧変動抑制機能	別紙1-⑧	無	有
・自動負荷遮断装置	無	・	有
・自動同期検定装置	無	・	有
	電 圧	%、周波数差	Hz
	位相差	度、前進時間	s
・その他			

本資料は、設定可能な出荷時初期値を記載しています。
"→"付の項目は出荷時初期設定値から変更が必要な項目です。
系統連系前に設定変更をお願いします。

20190422以降適用

(整定日) 年 月 日

パワーコンディショナ保護継電器整定報告票
(JET認証品用)

お客さま名:

住所:

保護継電器整定項目 (報告対象分)

整定者記入欄

保護継電器	仕様等	電力記入欄		
		指定値	整定値 (記入欄)	整定可能範囲値 ^[1]
過電圧継電器 (OVR)	動作値	115V (単相)	115.0V (110.0,112.5,115.0,120.0)	[110~120V]
	時限	230V (三相)	1.0秒 (0.5,1.0,1.5,2.0)	[225~240V]
不足電圧継電器 (UVR)	動作値	80V (単相)	80.0V (80.0,85.0,87.5,90.0)	[80~93V]
	時限	160V (三相)	1.0秒 (0.5,1.0,1.5,2.0)	[160~180V]
周波数低下継電器 (UFR)	動作値	FRT:57.0Hz	57.0Hz (57.0,57.6,58.2,58.8,59.4)	[57.0~59.4Hz]
	時限	その他:58.2Hz	2.0秒 (0.5,1.0,1.5,2.0)	[58.2~59.4Hz]
周波数上昇継電器 (OFR)	動作値	FRT:61.8Hz	61.8Hz (60.6,61.2,61.8,62.4)	[60.6~61.8Hz]
	時限	その他:61.8Hz	0.5秒 (0.5,1.0,1.5,2.0)	[60.6~61.8Hz]
単独運転防止対策用	方式番号		1. 2. 3. 4	メーカー各機種による
	検出レベル		0.5秒以内	該当方式がない場合は その他へ記入すること
	検出時限			
	保持時間			
単独運転機能	方式番号		1. 2. 3. 4 5. 6. 7	メーカー各機種による
	検出レベル			該当方式がない場合は その他へ記入すること
	解列時限		瞬時	
電圧上昇抑制機能 (AVR)	動作値	107V+ ΔV^{FE2} (単相)	109.0V (107.0~113.0V_0.5V刻み)	[107~112V]
		214V+ ΔV^{FE2} (三相)		[202~240V]
復電後一定時間の遮断装置投入阻止		300s	300秒 (2,150,200,300,手動復帰)	300s

注1 一般的な製品の整定値可能範囲値

注2 電圧規制点までの電圧上昇値

出力制御対象時の確認事項 (2014年12月3日以降に受付した低圧10kW以上が対象)	チェック	電力記入欄
		確認結果
出力制御機能付PCSを設置しているか	設置済・不要	適・否
出力制御ユニットを設置しているか	設置済・不要	適・否
通信環境を構築しているか (固定スケジュール運用は除く)	構築済・不要	適・否

注3 FIT法にもとづく買取は、出力制御機能付PCSのアクセス確認完了後となります。

[単独運転検出機能確認表]

単独運転防止対策		指定値	
番号	※1:受動的単独運転検出方式	検出レベル	検出時限
1	電圧位相跳躍方式	±3~±10°	0.5秒以内
2	周波数変化率検出方式	±0.1~±0.3%	0.5秒以内
3	3次高調波電圧歪急増検出方式	+1~+3%	0.5秒以内
4	その他 ()		
単独運転防止対策		指定値	
番号	※2:能動的単独運転検出方式	検出レベル	解列時限
1	周波数シフト方式	周波数バイアス: 定格周波数の数%	0.5~1秒以内
2	スリップモード周波数シフト方式	—	0.5~1秒以内
3	有効電力変動方式	有効電力: 運転出力の数%	0.5~1秒以内
4	無効電力変動方式	無効電力: 定格出力の数%	0.5~1秒以内
5	負荷変動方式	挿入抵抗: 定格出力の数%相当	0.5~1秒以内
6	ステップ注入付周波数フィードバック方式	挿入時間: 1周期以下	瞬時
7	その他 ()		

技術サービス課 (確認印)

担当 上長

電気工事店名

整定者

印

<別紙 1>
機種別設定値一覧

(マルチ蓄電プラットフォーム)

■ ITC-SSMP 【JIS C4412:2021対応】													
蓄電池容量	タイプ	システム	①型式	②定格出力 (kW)	③定格容量 (kVA)	④出力 (kW)	⑤設定力率	⑥力率 (運転可能範囲)	⑦種類	⑧逆潮流	⑨発電設備定格出力 (kW)	⑩蓄電容量 出力(kW)	⑪蓄電容量 時間(h)
9.8kWh	一般	単機能	ITC-SS-AC98-PKG	5.9	5.9	4.0	100	80～100%	蓄電池	無	最大_0kW (逆潮流無し) 最小_-4.0kW (定格出力値)	4.0	2.1
	一般	ハイブリッド (特定負荷／全負荷)	ITC-SS-DC98-PKG	5.9	5.9	5.6	95	80～100%	太陽光	有	最大_5.6kW (定格出力値) 最小_-5.6kW (定格出力値)	4.0	2.1
蓄電池容量	タイプ	システム	①型式	②定格出力 (kW)	③定格容量 (kVA)	④出力 (kW)	⑤設定力率	⑥力率 (運転可能範囲)	⑦種類	⑧逆潮流	⑨発電設備定格出力 (kW)	⑩蓄電容量 出力(kW)	⑪蓄電容量 時間(h)
6.5kWh	一般	単機能	ITC-SS-AC65-PKG	5.9	5.9	2.5	100	80～100%	蓄電池	無	最大_0kW (逆潮流無し) 最小_-2.5kW (定格出力値)	2.5	2.2
	一般	ハイブリッド (特定負荷／全負荷)	ITC-SS-DC65-PKG	5.9	5.9	5.6	95	80～100%	太陽光	有	最大_5.6kW (定格出力値) 最小_-5.6kW (定格出力値)	2.5	2.2

(マルチ蓄電プラットフォーム)

■ ITC-SSMP 【JIS C4412:2021対応】

タイプ	システム		⑫直流最大出力	⑬最高使用電圧	⑭通電電流制限値	⑮蓄電池容量(kWh)	⑯直流分検出値 (A)	⑰逆電力検出値 (W)	⑱電圧変動抑制機能	⑲通電電流制限値 (%)	⑳発電設備
一般	単機能	ITC-SS-AC98-PKG	4.0 kW	174.3 V	36 A	9.8 kWh	0.280	200	無	141%	蓄電池
一般	ハイブリッド (特定負荷／全負荷)	ITC-SS-DC98-PKG	太陽光パネルによる	太陽光パネルによる	太陽光パネルによる	9.8 kWh	0.280	200	無	141%	蓄電池

タイプ	システム		⑫直流最大出力	⑬最高使用電圧	⑭通電電流制限値	⑮蓄電池容量(kWh)	⑯直流分検出値 (A)	⑰逆電力検出値 (W)	⑱電圧変動抑制機能	⑲通電電流制限値 (%)	⑳発電設備
一般	単機能	ITC-SS-AC65-PKG	2.5 kW	116.2 V	36 A	6.5 kWh	0.280	125	無	141%	蓄電池
一般	ハイブリッド (特定負荷／全負荷)	ITC-SS-DC65-PKG	太陽光パネルによる	太陽光パネルによる	太陽光パネルによる	6.5 kWh	0.280	125	無	141%	蓄電池